

# 早期からの教育相談・支援体制構築事業

【目的】 改正障害者基本法を受け、特別な支援が必要となる可能性のある子ども及びその保護者に対し、各市町村が早期から情報の提供や相談会の実施等に取り組み、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築するとともに、各都道府県は、市町村の取組や体制の構築を総合的に支援する。

## 早期からの教育相談・支援体制を構築（市町村）



市町村就学指導委員会

連携

教育



保育

福祉

保健

医療

...

就学相談に関わる専門的スタッフ・連携の推進役、相談・支援体制構築のための取組(早期支援コーディネーター等) 取りまとめ、連絡・調整、情報収集。

<実践イメージ>

### 早期からの情報の提供等による支援

- 幼稚園・保育所等を通じた子育て支援・教育関係の情報の提供
- 指導計画、支援計画や相談支援ファイルの活用
- 幼稚園・保育所の教職員への理解啓発
- 1歳半児健診・3歳児健診との連携



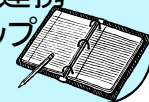
### 相談会の実施等による支援

- 様々な機会での相談会の開催等相談体制の構築  
(例)・幼稚園・保育所・小学校・特別支援学校・教育センター・保健センター等福祉部局



### 就学移行期等における充実した支援

- 就学期における個別の教育支援計画の作成・活用  
(本人・保護者、幼稚園・保育所等、医学・心理学等の専門家の参加のもと市町村教育委員会が作成)
- 学校見学の促進
- 就学時健康診断との連携
- 就学後のフォローアップ



全市町村の取組を総合的に支援（都道府県）

連携

- 連携協議会の開催
- 専門的な助言、研修

県就学指導委員会

委託

文部科学省

連携

- 就学相談資料の作成、説明会連絡協議会の開催

厚生労働省

相談 支援

相談 支援

相談 支援

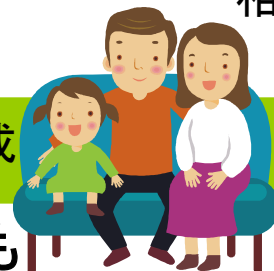


発達段階に応じた細やかな相談・支援

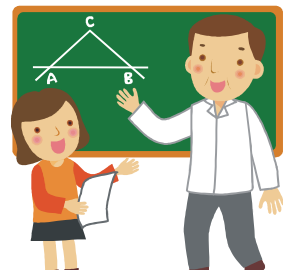


共通認識の醸成

保護者・子ども



円滑な就学



小学校・特別支援学校